

お知らせ

所得税の確定申告と市・県民税の申告の手続きはお早めに

所得税の確定申告および市・県民税の申告時期となりました。

税の申告は、国民健康保険料や後期高齢者医療保険料、介護保険料などの算定基礎となります。

自分はこの申告をすれば良いか今一度確認し、早めに手続きしましょう。

**新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減するため、
ご自宅でパソコンやスマートフォン、郵送による申告にチャレンジしてください。**

税務署へ確定申告が必要な方

- ・ 営業、農業、不動産、雑（個人年金等）、一時、譲渡等の所得が20万円を超える方
 - ・ 主たる給与以外の給与と収入合計が20万円を超える方
 - ・ 寄附金、医療費、扶養、障がい、住宅借入金等の控除を追加される方
 - ・ 公的年金等（国民年金、厚生年金、企業年金等）の収入があり、次ページの『公的年金等受給者フローチャート』で「税務署へ確定申告」と判定された方
- ※ 営業、農業、不動産所得について、販売等の収入がなく経費のみとなる場合は申告対象となりません
 ※ 医療費控除を受けられる方は『医療を受けた方』『支払先（病院・薬局）』ごとに事前に明細書を作成してからご来場ください。また、生命保険や高額療養費給付金などの補填された金額の分かる書類もお持ちください。（明細書用紙は国税庁ホームページからダウンロードしていただくか市役所または振興事務所の窓口にも備え付けてあります）

飛騨市へ市・県民税の申告が必要な方

令和3年1月1日現在、飛騨市にお住まい（住民登録）で、以下に該当する方

- ・ 公的年金等の収入があり、次ページの『公的年金等受給者フローチャート』で「飛騨市へ市・県民税申告」と判定された方
- ・ 給与、年金以外の所得があった方
- ・ 遺族年金、障がい年金、失業給付等の非課税所得のみの方（※）
- ・ 令和2年1月1日～令和2年12月31日の間に収入がない方（※）

（※）申告がない場合、保険料等が値上がりする場合があります

（なお、昨年「市・県民税申告」をされた方には1月中旬に申告書を送付しています。ご確認いただき、期限までに提出してください）

申告が必要ない方

- ・ 給与をもらっていて、年末調整をしている方
- ・ 公的年金等の収入があり、次ページの『公的年金等受給者フローチャート』で「申告不要」と判定された方

申告には申告者のマイナンバーカードまたは通知カードと本人確認書類が必要です。

利用者識別番号を取得された方は、通知書等を必ずお持ちください。

◎所得税の確定申告・贈与税・事業税・市県民税の申告期限 3月15日（月）

◎個人事業者の消費税・地方消費税の申告期限 3月31日（水）

（注）今後の感染状況等により、変更になる場合があります。

問 税務課 ☎0577-73-3742

公的年金等受給者フローチャート

遺族年金、障がい年金等の非課税所得のみの方は、飛騨市へ市・県民税の申告が必要です。

↓ はい ↓ いいえ

公的年金等（国民年金、厚生年金、企業年金、共済年金など）の
合計収入金額が400万円以下である

↓ いいえ

↓ はい

公的年金等以外の所得金額が20万円以下である

↓ いいえ

↓ はい

公的年金等から所得税が源泉徴収されていて、
所得税の税額を計算すると還付になる
※源泉徴収票でご確認ください

還付になる方は、**はい**へ 還付にならない方は、**いいえ**へ

【参考】

すべての公的年金等合計収入金額が次の金額以下になる方は
源泉徴収されません

- ①65歳未満の方（昭和31年1月2日以降生まれ） → 108万円
- ②65歳以上の方（昭和31年1月1日以前生まれ） → 158万円

↓ はい

↓ いいえ

市・県民税関係

公的年金等以外の所得がある（個人年金など）

↓ はい

↓ いいえ

すべての公的年金等の合計収入金額が
次の金額以下になる

- ①65歳未満の方（昭和31年1月2日以降生まれ） → 88万円
- ②65歳以上の方（昭和31年1月1日以前生まれ） → 138万円

↓ いいえ

↓ はい

医療費控除、生命保険料控除、扶養控除、
寡婦・ひとり親控除などの控除を受ける

↓ はい

↓ いいえ

税務署へ確定申告

飛騨市へ市・県民税申告

申告不要

募集

令和3年度会計年度任用職員の募集について【追加募集】

市では、令和3年4月1日採用予定の会計年度任用職員を以下のとおり募集します。

【会計年度任用職員とは】

1年度内(4月1日から翌年3月31日まで)に任用される非常勤一般職の地方公務員です。地方公務員法の規定が適用されます。

【募集職種】

	職種の名称	勤務する場所	資格要件等	勤務時間等(※1)	募集人数
あ	一般事務補助(一般事務補助員)	飛騨市役所 各振興事務所 各施設 他	資格不問	時間額880円～920円/雇用保険、労災(または公災)保険/8時30分～17時15分(月～金)のうち週3日程度/週24時間程度で勤務日等相談可	若干名
い	ウェブデザイン技能士	飛騨市役所	ウェブデザイン 技能士2級程度 他	時間額980円～1,040円/社会保険、雇用保険、労災(または公災)保険/8時30分～17時15分(月～金)のうち1日7.5時間勤務	1名
う	一般事務補助(史跡指定事務補助)	飛騨市役所	資格不問	時間額880円～920円/雇用保険、労災(または公災)保険/8時30分～17時15分(月～金)のうち週3日程度/勤務時間相談可。その場合雇用保険非該当の場合あり	1名
え	一般事務補助(暮らしの相談員)	ハートピア古川	資格不問	時間額880円～920円/社会保険、雇用保険、労災(または公災)保険/8時30分～17時15分(月～金)	1名
お	一般事務補助 (公民館講座コーディネーター)	古川町公民館	資格不問	時間額880円～920円/社会保険、雇用保険、労災(または公災)保険/8時30分～17時15分(月～金)のうち、7時間勤務 週35時間/公民館講座の実施日により土日勤務あり	1名
か	一般事務補助(一般事務補助員)	飛騨市 クリーンセンター	資格不問	時間額880円～920円/社会保険、雇用保険、労災(または公災)保険/8時00分～16時45分(月～金)のうち、7時間勤務 週35時間	1名
き	一般事務補助(美術館事務員)	飛騨市美術館	資格不問	時間額880円～920円/雇用保険、労災(または公災)保険/8時30分～17時00分(火～日)のうち週3日程度	1名
く	一般事務補助(児童生徒支援員)	市内小中学校	資格不問	時間額880円～920円/雇用保険、労災(または公災)保険/学校指定時間のうち5時間程度(月～金)/市内小中学校への異動の可能性あり	若干名
け	一般事務補助(児童生徒支援員) 放課後児童クラブ指導員の兼務	市内小学校	資格不問	時間額880円～920円/児童クラブ分は資格により880円～1,020円/学校指定時間の内7時間45分(月～金)※シフトにより月2回土曜日勤務あり/社会保険、雇用保険、労災(または公災)保険/市内小学校への異動の可能性あり/勤務時間相談可(※2)その場合、退職手当は非該当	若干名
こ	医療事務	飛騨市民病院	医療事務	月額163,100円～174,400円/時間額980円～1,040円/8時30分～17時15分(月～金)/社会保険、雇用保険、労災(または公災)保険/勤務時間相談可(※2)その場合、退職手当は非該当、給料は時間額	若干名

※1 勤務条件・年数により、社会保険から岐阜県市町村職員共済組合、雇用保険から岐阜県市町村職員退職手当組合への移行あり

※2 月額により社会保険に該当しない場合あり

【勤務条件等】

任期 令和3年4月1日～令和4年3月31日まで

※勤務成績が良好、その職種が引き続き必要な場合に限り、次年度公募によらず再度任用される可能性があります(2回を限度)

※詳細は、市公式ホームページ(他職種の記載あり：右QRコード)をご覧ください。総務課人事給与係までお問合せください



【申込方法】

令和3年2月16日(火)から令和3年3月3日(水)(必着)までに市販の履歴書に必要事項を記入し、資格の必要なものは資格証の写しを添えて提出または郵送により応募ください。また、余白に希望する職種の記号および名称を記載ください。

【選考方法】書類選考の上、応募人数により面接試験を行います。面接試験は、3月中旬を予定(別途案内)しています。

問 総務課 ☎ 0577-73-7461

お知らせ

子ども予防接種週間

令和3年3月1日(月)から3月7日(日)は「子ども予防接種週間」です。子どもの予防接種に対する関心を高め、予防接種率の向上を図ることを目的としています。

予防接種の受け漏れなどがないか確認し、未接種のものがある場合には、この機会に接種を受け、4月からの入園・入学に備えましょう。

特に次の3つについては接種漏れに気をつけましょう。

■麻しん・風しん(MR)第2期

対象年齢：年長児(令和3年3月31日まで)

■ジフテリア・破傷風(DT)第2期

対象年齢：11歳以上13歳未満(13歳の誕生日前日まで)

■日本脳炎第2期

対象年齢：9歳以上13歳未満(13歳の誕生日前日まで)
※ただし平成13年3月1日～平成19年4月1日に生まれた方は、特例で20歳の誕生日前日まで接種可能です

予防接種についてご不明な点は、以下までお問い合わせください。

問 古川町保健センター ☎ 0577-73-2948

募集

飛騨市でアスパラガスを栽培してみませんか

飛騨市でアスパラガスが生産されていることを知っていますか？冷涼な環境を好むアスパラガスは、飛騨市にピッタリな野菜です。飛騨市には、アスパラガス生産者13人で構成された「飛騨市アスパラガス研究会」があります。この度、市でのアスパラガスの栽培をより盛んにするため、同研究会の新規会員を募集します。

- ・アスパラガスは春から秋まで収穫ができる野菜です。また、適切な管理を行えば同じ株で10年近く収穫できる野菜です。
- ・アスパラガス1反(10a)当たりの平均販売額は約280万円です。
- ・農業が初めての方でも、先輩農家がーから教えてくれるため安心です。研修会も定期的に行いますので、技術指導もバッチリです。
- ・春から夏には、アスパラガスに興味がある方向けにアスパラガスの収穫体験を行う予定です。

新規会員の募集は随時行っていますので、より詳しく知りたい方や、これから農業を始めようと考えている方、定年後は農業をしてみたいと考えている方は、お気軽にご相談ください。

問 農業振興課 ☎ 0577-73-7466

募集

飛騨市育英基金貸付生の募集

市では、能力があるにもかかわらず経済的理由により、高校、大学等への就学が困難な状況にある学生等に、育英基金から奨学資金をお貸しします。

■申込資格

- ①保護者等が市内に住所を有し、かつ市税等の滞納がない方
- ②奨学資金の償還について、保護者等のほか、独立した生計を営む連帯保証人がいる方
- ③親権者等とその配偶者の方の収入額合計が基準以下の方
- ④中学校または高等学校の3年間の全履修科目の成績の平均値が3.5以上の方
※令和2年度から、入学時に限り成績要件に限らない「チャレンジ枠」を設けています。申し込み方法等詳しくは以下までお問い合わせください
- ⑤進学する学校等が決まっている方

■貸付額および貸付期間

- ①貸付額 月額5万円以内
※進学先が高等学校等の場合は、2万円以内
(例)4年制大学入学の場合
最大貸付額 5万円×12ヵ月×4年=240万円
- ②貸付期間 令和3年4月から標準修業年限の終期まで
(例)4年制大学入学の場合
貸付期間 令和3年4月～令和7年3月まで(4年間)
- ③奨学資金は、無利子です。
原則貸付期間の3倍の期間の範囲で、償還いただきます。
- ④奨学資金の償還を免除または猶予する制度の詳細等については下記までお問い合わせください。
※貸付時の世帯の所得状況や就職後の本人の心身の状況や、やむを得ない事情により償還が困難な場合に償還が免除となる制度があります

■提出書類

- ①育英基金貸付申請書
- ②育英基金貸付生推薦調書
- ③中学校または高等学校の成績証明書
- ④進学する学校等の在学証明書
- ⑤家族全員の住民票
- ⑥親権者等およびその配偶者の所得の分かる次の書類
 - ・令和元年分の所得課税証明書
 - ・令和2年分の源泉徴収票および所得税の確定申告書または市県民税の申告書の写し
- ⑦チャレンジ枠申請の場合は自己申告書

■申込期限 令和3年4月23日(金)

(チャレンジ枠「自己申告書」は令和3年3月18日(木))

■提出先 教育委員会事務局 教育総務課

(各振興事務所経由の提出も可能です)

※貸付申請書、貸付生推薦調書、貸付けの手引きは、教育総務課および各振興事務所配布しています。また、市のホームページからダウンロード可能です

問 教育総務課 ☎ 0577-73-7493

お知らせ

軽自動車等の名義変更・廃車手続きはお済みですか？

軽自動車税は、毎年4月1日に軽自動車税等を所有している方にかかる税金です。車を人に譲ったとき、処分したとき、所有者がお亡くなりになったときなどは3月までに名義変更や廃車の手続きをしてください。

正しく手続きが行われないと、車の登録が以前の所有者のままとなり、来年度以降も軽自動車税が課せられることとなりますので、充分ご注意ください。

■軽自動車税の対象となる車種

- ・軽自動車(三・四輪) ・小型特殊自動車(農耕トラクター、フォークリフトなど)
- ・オートバイ(125cc超) ・原動機付自転車(125cc以下)

■手続きする場所

車種	手続き場所	必要なもの
軽自動車 (三・四輪)	<ul style="list-style-type: none"> ・古川自家用自動車組合 飛騨市古川町若宮二丁目1-66 (古川町商工会内) 電話 0577-73-2624 ・軽自動車検査協会 岐阜事務所 羽島市福寿町千代田三丁目83 電話 050-3816-1775 	<ul style="list-style-type: none"> ・車検証 (軽二輪は届出済証) ・印鑑 (名義変更は新旧の所有者) ・住民票または印鑑証明書 (内容によっては不要)
オートバイ (125cc超)	<ul style="list-style-type: none"> ・飛騨自動車検査登録事務所 高山市新宮町830-5 電話 050-5540-2054 ・岐阜運輸支局 岐阜市日置江2648-1 電話 050-5540-2053 	<ul style="list-style-type: none"> ・ナンバープレート (廃車・管轄変更の場合) など <p>※手続き内容により必要書類が異なりますので、詳しくは左記の手続き場所にお問い合わせください</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・原付バイク (125cc以下) ・小型特殊自動車 	<ul style="list-style-type: none"> ・飛騨市役所 税務課 (または各振興事務所 税務担当) 電話 0577-73-3742 	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑 (名義変更は新旧の所有者) ・ナンバープレート (廃車・旧町村ナンバーの名義変更) ・販売証明書

※上記のほか、お近くの自動車・バイク販売店に手続き代行をご相談いただくこともできます

問 税務課 ☎ 0577-73-3742

お知らせ

保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響で、次のいずれかの要件を満たす場合、「国民健康保険料」「後期高齢者医療保険料」「介護保険料」が減免となります。

■要件

世帯の主たる生計維持者が、新型コロナウイルス感染症により、

- ①死亡、重篤な傷病を負った世帯
- ②事業等の廃止や失業した世帯
- ③令和元年中と比べ令和2年中の事業収入等が3割以上減少した世帯(所得制限あり)

問 国保・後期高齢 市民保健課(本庁)
☎ 0577-73-7464

問 介護 地域包括ケア課
☎ 0577-73-7469

お知らせ

献血バスがやってきます
献血血液が不足しています！

●3月の献血バス

■日時

3月24日(水) 13:30~16:00

■場所 市役所(400ml限定)

問 古川町保健センター
☎ 0577-73-2948

募集

市営住宅入居者募集

公募住宅	新栄町団地	サン・アルプ旭 B棟	サン・アルプ旭 C棟	サン・アルプ旭 D棟(木造)	山之村団地	西忍団地	杉原団地	打保住宅	森茂住宅
種類	特公賃	公営	公営	公営	公営	公営	公営	特定	特定
募集戸数	(世帯用)1戸	(世帯用)1戸	(世帯用)2戸	(世帯用)1戸	(世帯用)2戸	(世帯用)1戸	(世帯用)2戸	(単身用)1戸	(単身用)1戸
所在地	古川町新栄町	神岡町殿	神岡町殿	神岡町殿	神岡町森茂	宮川町西忍	宮川町杉原	宮川町打保	神岡町森茂
構造・規模	RC造3階建	RC造6階建	RC造6階建	木造2階建	木造2階建	木造2階建	木造2階建	木造2階建	木造2階建
間取り	3DK	3DK	2DK	2DK	2LDK	3LDK	4DK	2DK	1K
家賃	入居者の所得に応じて決定								
	駐車場使用料、共益費別途					共益費別途			

■敷金 家賃の3カ月分

■申込期間 2月19日(金)~2月26日(金) ■入居予定日 4月1日(木)

※RC造…鉄筋コンクリート造

- ・入居資格について、所得等の条件がありますので、詳しくはお問い合わせください
- ・個人番号の記載箇所があるため郵送での受付ができません。都市整備課または各振興事務所まで直接ご提出ください

問 都市整備課 ☎ 0577-73-0153 (古川・河合・宮川)

問 神岡振興事務所(建設農林課基盤係) ☎ 0578-82-2254(神岡)

お知らせ

「飛騨市多機能型障がい者支援センター」が完成しました

神岡町山田に「飛騨市多機能型障がい者支援センター」が完成し、本年4月より供用開始することとなりました。同施設におきまして、以下の日程で内覧会を開催しますのでぜひお越しください。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、飛騨市民限定での開催とさせていただきます。また、感染者数の状況によっては急遽中止させていただく可能性もあります。(その場合は、市公式ホームページ・同報無線でお知らせします)

■日時 3月7日(日) 10:00～15:00

■場所 神岡町山田 2059番地(旧山田小学校跡地)

■注意事項

- ・感染拡大防止のため、各自で上履きをご持参ください。また、必ずマスク着用の上でご来場いただきますようお願いいたします。
- ・入館時に検温させていただきますが、あらかじめ自宅で検温の上、発熱等の症状がある場合にはご来場を控えていただきますようお願いいたします。

《参考》本施設で行うサービス

- ・生活介護 ・就労継続支援B型 ・日中一時支援 ・短期入所(令和4年～)

問 障がい福祉課 ☎ 0577-73-7483



▲上記はイメージです

お知らせ

第13回飛越交流美術展を開催します

飛越文化交流の一環として、飛騨市と富山市で活躍されている方の日本画、洋画、版画、彫刻、工芸、書、写真などを紹介します。飛騨市と富山市とで隔年で会場を交替しながら開催しています。飛騨と富山の美術作家や美術愛好家の方々による作品を一同に展示し、広く市民に鑑賞していただける貴重な機会となっています。

■開催期間

2月27日(土)～3月21日(日)
9:00～17:00(入場は16:30まで)

※初日2月27日のみ10:30開館

※最終日3月21日のみ15:00閉館

■場所

飛騨市美術館

■休館日

月曜(月曜日が祝日の場合は翌平日)

■観覧無料

問 飛騨市美術館

☎ 0577-73-3288

図書館においでよ 新着図書ピックアップ

一般向けのオススメ



『夜明けのすべて』

瀬尾まいこ／著 双葉社

自分の病気は治せなくても、友情も恋も感じていないけれど、お互いに手を貸せることがひとつくらいはある。ほっとできる、心に優しい物語。

■図書の除菌ボックスを設置しました

飛騨市図書館、神岡図書館の館内に図書の除菌Boxを設置しました。

紫外線で本の表面を除菌します。

どなたでも簡単にお使いいただけます。どうぞご利用ください。

問 飛騨市図書館 ☎ 0577-73-5600 🌐 <https://hida-lib.jp>

児童向けのオススメ



『みどりバアバ』

ねじめ正一／作 童心社

こうくんのバアバは、はなさんではたらいしています。コロケをつくるのがじょうずで、おはなのシミがついたバアバの手が、ある日動かなくなって…



飛騨警察署からのお知らせ

歩行者の交通死亡事故の多くが道路横断中に発生!

全国で発生した自動車と歩行者の交通事故で、歩行者が死亡した交通事故(平成27年から令和元年)のうち、約7割が道路横断中に発生しています。

運転者の方も、歩行者の方もお互いに交通ルールを守ることが必要です。

運転者の方へ

横断歩道接近時は減速して、横断歩道の手前で停止できる速度で進行しましょう。

横断歩道又は自転車横断帯があることを示す◇(ダイヤモンド)に注意しましょう。

横断している、又は横断しようとしている歩行者等がいるときは、手前で一時停止をして、その通行を妨げてはいけません。

歩行者の方へ

横断歩道が近くにあるときは、必ず横断歩道を利用しましょう。

車両等の直前又は直後の横断、斜め横断、横断禁止場所での横断はしてはいけません。

また、交通死亡事故の多くは夕暮れ、夜間に発生しているため、外出する際は、明るい服装、反射材用品、LEDライトを活用しましょう。

問 飛騨警察署 ☎ 0577-73-0110



相談窓口情報を悩み別に検索できるサイト(QRコード)です。
電話でのご相談も受け付けています。



こころの健康相談統一ダイヤル TEL0570-064-556

情報の広場

かわら版

相談コーナー

相談名・相談内容	要予約	実施日	時間	場所	問い合わせ
消費生活相談員による無料相談 (専門の消費生活相談員による消費生活にかかる相談)	○	3/3(水)	10:00~15:00	飛騨市役所	総務課 ☎0577-73-7461
若者就労相談 (若者を対象とした就労相談)	○	3/3(水)、10(水)、 17(水)、24(水)、 31(水)	13:00~16:00	古川町公民館	県若者サポートステーション ☎058-216-0125
ビジネスサポート相談 (売上拡大、経営改善など経営上の相談)	○	3/4(木)、5(金) 22(月)、23(火)	10:00~17:00	古川町商工会	古川町商工会 ☎0577-73-2624
		3/17(水)	13:00~17:00	神岡商工会議所	商工課 ☎0577-62-8901
ハローワーク出張相談 (職業相談、シルバー人材入会説明)	-	3/17(水)	11:00~15:00	古川町公民館	ハローワーク高山 ☎0577-32-1144
働き方改革出張相談 (労働時間、人材確保・育成などに関する相談)	-	3/24(水)	13:30~16:30	飛騨市図書館 メディア編集室	ぎふ働き方改革推進支援センター ☎058-201-5832
こころの相談室 (精神保健福祉士によるこころの相談)	○	3/10(水)	13:00~15:00	ハートピア古川	古川町保健センター ☎0577-73-2948
法律とこころの相談会 (弁護士と臨床心理士による相談)	○	3/4(木)	13:00~16:00	飛騨総合庁舎	飛騨保健所 ☎0577-33-1111 (内線311)
暮らしの相談 (就労・家計・ひきこもりなど暮らしに関する相談)	-	平日	8:30~17:15	ハートピア古川	地域包括ケア課 ☎070-2237-7730
もの忘れ相談 (もの忘れ、認知症の相談)	-	3/11(木)	9:30~11:30	神岡町公民館	地域包括支援センター神岡窓口 ☎0578-82-1456
		3/18(木)	9:00~12:00	望ほ一む 古川町金森町(踏切横)	地域包括支援センター ☎0577-73-6233



3月は自殺対策強化月間です



日本の年間自殺者数を 知っていますか？

年間2万169人(令和元年)の方が自殺で亡くなっています。その数は交通事故死者の約6.3倍にものぼります。自殺の背景には、何らかのこころの病気が関係していることが多く、中でも「うつ病」の割合が高くなっています。仕事や家庭の問題、複雑な人間関係などによる過度なストレスが、「うつ病」を発症する引き金となります。

うつ病は誰もがかかる 可能性がある病気です

「気分が落ち込みゆううつだ」「何もやる気が起きない」などのこころの不調が重く、長く続くような時には「うつ病」が疑われます。また「不眠」は「うつ病」の症状であるとともに、その前兆として現れるサインでもあります。疲れているのに眠れない日が長期間続いていたら、早めに相談しましょう。

ひとりで悩まずに 相談してみませんか

■こころの耳
0120-565-455



■いのちの電話
058-277-4343



■支援情報検索サイト



問 古川町保健センター ☎ 0577-73-2948